



株式会社LIP SDGs宣言

宣言日 2023年3月1日

宣言者 代表取締役 菅原 義廣

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

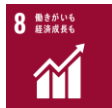
当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備
- ・交通違反・事故の防止



公正な事業慣行

コンプライアンスや個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンス体制の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



環境

省エネルギーへの取り組みを通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・省エネルギーに貢献する設備の導入
- ・ハイブリッド車の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・災害発生時の連絡手段確保



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

